

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(22 後潟地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成28年3月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に38の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	9
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	12
	【学校】	13
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	14
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	14
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	15
	【生活・交通の利便性】	16
4	地域での支え合い活動の情報	17
5	地域の課題	23
6	地区カルテ管理	24
資料	施設等一覧	25
	別紙1 社会福祉法人等	25
	【社会福祉法人】	25
	【高齢者関係】	25
	【障がい関係】	26
	【子ども関係】	27
	別紙2 病院等	28

《注釈》

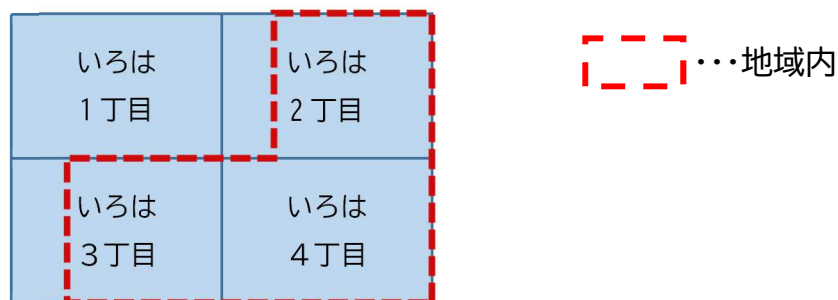
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれていない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

後潟地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

【場所（概要）】

大字四戸橋字磯部、大字後潟（字大原、字平野）、大字六枚橋（字不浪知、字磯打）、大字小橋（字福田、字千鳥、字伊沢、字田川）、大字左堰（字大科、字野田）

【面積】

約 3.39 平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



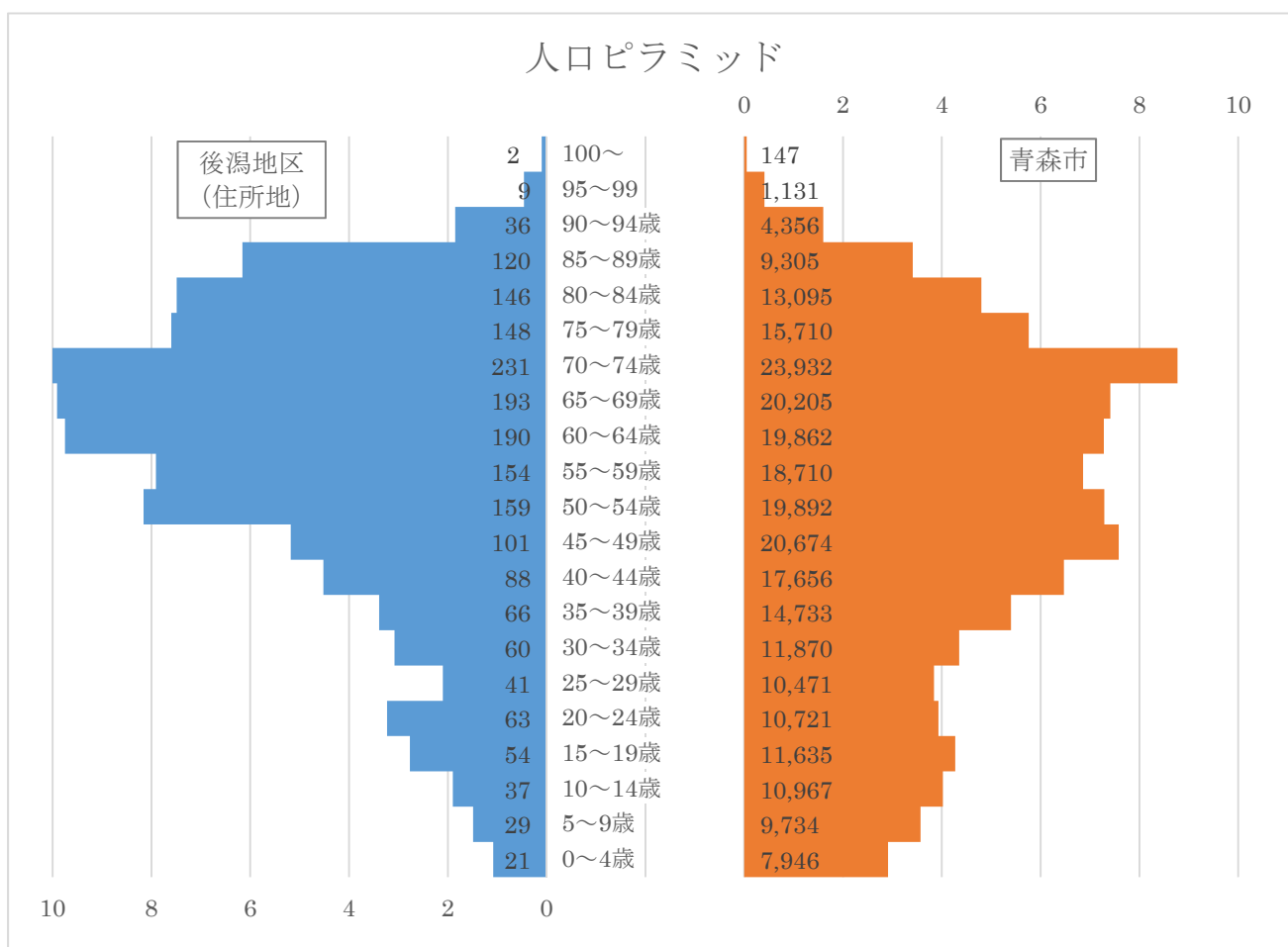
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目		住所地※		青森市		時点	入手先
人口		1,948 人	100.00%	272,752 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等 (住民基本台帳))
内訳	0～14 歳	87 人	4.47%	28,647 人	10.50%		
	15 歳～64 歳	976 人	50.10%	156,224 人	57.28%		
	65 歳以上 (高齢化率)	885 人	45.43%	87,881 人	32.22%		
うち外国人人数		2 人		966 人			
世帯数		1,004 世帯		136,781 世帯			

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	28 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみの世帯数	84 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	153 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	30 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用したかた)	148 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地*	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	高	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	206	18,1312	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	8	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区）(別紙1参照)	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	0人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	—	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所(園)の入所児童数（認可外を除く）	28人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	102人	11,695人	R5.5.1	市HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(北小) ※学区の中学校(北中)
うち1年生(6~7歳)	19人	1,735人		
うち2年生(7~8歳)	11人	1,865人		
うち3年生(8~9歳)	14人	1,859人		
うち4年生(9~10歳)	23人	1,870人		
うち5年生(10~11歳)	12人	1,885人		
うち6年生(11~12歳)	20人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	3人	501人		
学区の中学校の生徒数	73人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生(12~13歳)	16人	2,043人		
うち2年生(13~14歳)	29人	2,009人		
うち3年生(14~15歳)	28人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	0人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	327 人	37,760 人	R5. 3. 31	福祉政策課
情報提供同意者	40 人	6,437 人	R5. 3. 31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	後潟地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.6.23	座談会①
会長	工藤 和子 さん	R5.4	市社協
兼務状況			
事務局長	工藤 隆志 さん	R5.4	市社協
兼務状況	左堰町会長	R5.4.1	市民協働推進課
地区社協役員数	16名	R5.4	地区社協

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	北部第三区連合町会		
会長名	大科 武雄 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	北後潟町会長、常任理事	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	19名	H28.6.23	座談会①
構成する町会	5町会 北後潟、南後潟、六枚橋、左堰、小橋	R5.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	後潟地区民生委員児童委員協議会		
会長名	葛西 勝治 さん	R5.4.1	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	5人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 對馬 恵美里 副担当 大坂 晃世	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市地域包括支援センターのぎわ	
住所	羽白字野木和45	
担当地域	後潟、小橋、左堰、六枚橋、四戸橋 ほか	
連絡先	電話	017-763-2255
備考	ユニット型介護老人保健施設青照苑と同住所	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	41人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	0人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	9人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	1人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	1人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	45人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	1人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	0人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	0人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	0人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	—	167団体	R4.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	—	4,729人	R4.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	—	R5.3.31	高齢者支援課

※老人クラブは各町会にあり活動もしている。市老連から脱会した。(H28.6.23 座談会①)

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
なし		

・その他

項目	時点	入手先
なし		

【社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として社会福祉法の定めるところにより設立された法人です。	0	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けているかた） 要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
居宅介護支援事業者 介護を必要とするかたが、居宅サービスや必要な保健医療・福祉サービスを適切に利用するために、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成・提供する事業者です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
グループホーム 認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
有料老人ホーム 老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
サービス付き高齢者向け住宅 高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその他の高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
<p>地域活動支援センター</p> <p>在宅の障がいのあるかたを対象に、日常生活の相談や地域交流活動等を通して地域での生活を支援します。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>特定相談支援事業所</p> <p>障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>一般相談支援事業所</p> <p>障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>短期入所（ショートステイ）</p> <p>障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>生活介護</p> <p>障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>共同生活援助（グループホーム）</p> <p>障がいのあるかたを対象に、地域社会の中で生活できるように住居、食事等を提供します。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
<p>施設入所支援</p> <p>介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （障がい者支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 （子育て支援課）

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
町田クリニック。油川まで行かないといけない。	H28.6.23	座談会①
高齢者はバス。市営バスを結構使っている。	H28.6.23	座談会①
協立病院、厚生病院、慈恵会などからバスが来ている。	H28.6.23	座談会①

・一覧（別紙2参照）

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	県 HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所（歯科医業のみは除く）であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
	往診（24時間対応） 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院 HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	市 HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【学校】

・小学校

学校名	住所	電話
青森市立北小学校（学区） ※3校統合 （奥内小、西田沢小、後潟小） R2.3閉校	清水字浜元 181 ※R2.4開校	754-2009

・中学校

学校名	住所	電話
青森市立北中学校（学区）	清水字浜元 135-1	754-2002

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校、大学、専修学校等 なし

入手先：市 HP（青森市内その他各種学校、令和4年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
後潟駐在所	六枚橋字磯打 25	754-3591	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央消防署 油川分署 (最寄りの消防署)	羽白字池上 197-1	788-0245	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市消防団 後潟分団	四戸橋、後潟、六枚橋、小橋、左堰	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等

名称	所在地	電話
青森市役所後潟支所	六枚橋字磯打 25-8	754-3501

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
後潟児童遊園	後潟字平野 118		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
左堰ちびっこ広場	左堰字野田 35		R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
小橋ちびっこ広場	小橋字福田 26		R5.1.26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
中央市民センター後潟分館(南北後潟館)	後潟字平野 17-7		R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(社会教育>中央市民センター))
中央市民センター小橋分館	小橋字田川 56-5		R5.5.11	
中央市民センター左堰分館	左堰字野田 35		R5.5.11	

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園 なし

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
六枚橋市民館	六枚橋字磯打 95-47		R5.4.1	市民協働推進課

・児童館

名称	所在地	電話	時点	入手先
後潟児童館	六枚橋字磯打 25-8	754-3568	R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・産業施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
農業振興センター	四戸橋字磯部 243-319	754-3596	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(産業))
青森市ふれあい農園	四戸橋字磯部 243-342	761-3082	R5.5.11	
南北後潟館	後潟字平野 17-7	0172-62-1179 (農地林務課内)	R5.5.11	

・その他 なし

【生活・交通の利便性】

・普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
生協のバスが来ている。	H28.6.23	座談会①
かなやマートでは、近隣のひとり暮らしの方へ配達をしている。	R3	縁側
函館牛乳(移動販売)を利用している人もいる。	H28.6.23	座談会①
片川商店。配達や店内にイスのサービス。	R2.5	市社協

・交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バスを利用している。	H28.6.23	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	後潟地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際の生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R5.3.31	市社協
活動団体	後潟地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	<p>在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。</p> <p>また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。</p> <p>緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。</p> <p>対象要件あり</p>	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	地区社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	2世帯 協力員(担当民生委員、親族、近隣住民等)7人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	後潟地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	後潟ぼかぼかくらぶ《毎週水曜日》 会場：後潟児童館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③創作活動（料理や縫物、編物など） ④会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）	R5.3.31	市社協
	後潟いきいき広場《第2・4水曜日》 会場：南北後潟館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦会食（持ち寄りやボランティアの手料理など） ⑧その他（生涯現役大作戦ストレッチ体操、後潟小学校児童との交流会など）	R5.3.31	市社協
	六枚橋憩いの場《第1・3金曜日》 会場：六枚橋市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④歌（童謡・民謡等の合唱、カラオケなど） ⑤レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑥創作活動（料理や縫物、編物など） ⑦会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）	R5.3.31	市社協
	左堰ふれあいの広場《第4木曜日》 会場：左堰公民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話）	R5.3.31	市社協

項目	内容	時点	入手先
	②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑤創作活動（料理や縫物、編物など） ⑥会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）		
	小橋なかよし会《第4火曜日》 会場：小橋分館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④レクリエーション（トランプや囲碁、将棋など） ⑤創作活動（料理や縫物、編物など） ⑥会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）	R5.3.31	市社協
利用方法			
活動範囲	地区社協単位（5か所）	R5.3.31	市社協
利用人数等	実施回数89回、参加人数1,175人	R5.3.31	市社協
備考	・平成27年度「かかしロード280」大賞受賞 新型コロナウイルス感染症の感染対策を取りながら実施	H30.2.1 R5.3.31	市からの 資料

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	いきいき睦会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	後潟地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン	地区社協役員、民生委員・児童委員	R5.3.31	市社協
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいをづくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	毎月1日、高齢者宅へ配達。仕出し	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 83 人 協力員 5 人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	後潟地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	7 世帯 協力員 7 人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	三世代交流地引綱引き大会	R5.3.31	地区社協
活動団体	南後潟町会、北後潟町会、公民館	R5.3.31	地区社協
キーパ-ソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止。	R5.3.31	地区社協

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	社会福祉法人との交流	R5.3.31	地区社協
活動団体	後潟地区社協	R5.3.31	地区社協
キーパ-ソン			
活動内容	徳誠園とのねぶた合同運行と交通安全パレード、 徳誠園祭での出し物、納涼祭 愛心福祉館やましろ作業所、やましろ祭	R5.3.31	地区社協
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	ねぶた運行には児童館や北中学校も参加。 令和2～4年度は新型コロナ感染症の感染拡大防止のため中止。	R5.3.31	地区社協

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1	来たくても自力では縁側に来られない方の送迎問題	H31.2月縁側訪問時
2	地域のJAのATMが無くなり不便になった。	R2.1地域支え合い会議
3		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	

・地域支え合い会議開催履歴

1	議 題	支え合い会議の説明・情報交換
	開催日	R2.1.28
	場 所	後潟児童館
	参集メンバー	地区社協（会長、副会長、理事、事務局）、地区民児協会長、民生委員、各町会長、市社協

・地域の声

- ① 子どもがいない。ねぶた製作、廃品回収ができない。（座談会①）
- ② 子ども会は減少傾向にある。数がそろっても子ども会に入らない。入っても面白くないと。面白くしていかないと。（座談会①）
- ③ 子ども会を昭和57年に立ち上げて、10周年の時には南後潟町会は68人いたが、今では3世帯5人。廃品回収をするから、お金もあった。今は一升瓶とかがなくてペットボトルなのでお金にならない。そうかと言ってやめるわけにもいかない。（座談会①）
- ④ 地域包括支援センターには助かっている。こころの縁側では2か月に1回位交流している。協力員研修もやっている。（座談会①）
- ⑤ 書類でも何でもあんまり面倒くさくしないで、できるだけ簡潔にして欲しい。できるだけ現場の高齢者がやりやすいやり方で。（座談会①）
- ⑥ 地域活動でもっと重点的なものに予算が欲しい。こころの縁側では、25人位集まって、その人たちにいろいろ情報伝達ができる。総会の主席者も増えている。そういうものに予算をかけていけば全体に拡大していくのではないか。（座談会①）
- ⑦ 若者を消防団に入れろということで予算を出している。独り者はみんな入団し、コミュニケーションを取るように言っている。（座談会①）

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.6.23	10:00~11:20	後潟児童館
3	更新	H28.7		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.6.27	10:00~10:45	後潟児童館
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

なし

【高齢者関係】

・ デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こぼし	(一社)慈恵会	小橋字田川 26-60	761-3033
優・遊 介護ステーション	(合同)優遊	六枚橋字磯打 40-1	754-3933

・ 居宅介護支援事業者

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
優・遊 介護ステーション	(合同)優遊	六枚橋字磯打 40-1	754-3933

・ グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
こぼし	(一社)慈恵会	小橋字田川 26-60	761-3033

・ 有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
うしろがた	(有)大三	六枚橋字磯打 95-4	761-3150

・ サービス付き高齢者向け住宅

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
海に見える街こぼし	(一社)慈恵会	小橋字田川 26-51	754-3555

【障がい関係】

・地域活動支援センター

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
やましろ	(社福)愛心福祉会	六枚橋字磯打 95-26	754-3010

・特定相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
やましろ	(社福)愛心福祉会	六枚橋字磯打 95-26	754-3010

・一般相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
やましろ	(社福)愛心福祉会	六枚橋字磯打 95-26	754-3010

・短期入所（ショートステイ）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設徳誠園	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 243-582	754-3713

・生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設徳誠園	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 243-582	754-3713

・共同生活援助（グループホーム）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
グループホーム「ほほえみの園」	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 10	754-4629
グループホーム「第3ほほえみの園」	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 40-11	754-3275
グループホームまことの園	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 64-3	754-2944
青森ダルク・エマオホーム	(NPO 法人)仙台ダルク・グループ	小橋字田川 15-1	718-2090

・施設入所支援

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者支援施設徳誠園	(社福)徳誠福祉会	四戸橋字磯部 243-582	754-3713

・自立訓練（生活訓練）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森ダルク・ライズ事業所	(NPO 法人)仙台ダルク・グループ	小橋字田川 15-1	718-2090

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
やましろ作業所	(社福)愛心福祉会	六枚橋字磯打 95-26	754-3326

【子ども関係】

・保育所（園）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
後潟保育園	(社福)みどり福祉会	六枚橋字磯打 57-5	754-2419

別紙 2 病院等

- ・病院 なし
- ・一般診療所 なし
- ・歯科診療所 なし